

(答弁書第六十八号) 昭和二十二年十月三日配付

内閣参甲第七七号

昭和二十二年九月三十日

内閣総理大臣 片山 哲

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員油井賢太郎君外一名提出畑作専門農家に対する報償米未渡しに関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

參議院議員油井賢太郎君外一名提出畑作専門農家に対する報償米未渡しに関する

質問に対する答弁書

蔬菜生産農家に対する報償物資としての主食特配に付ては年度当初國內食糧の供出完遂並に輸入食糧総量二〇〇万吨の確保を前提として計画を樹立したのであるが蔬菜生産の最盛期たる四、五月以降の食糧事情は國內食糧の供出不振並に外國食糧の輸入減に依り極めて逼迫を告げ全國各地に遅欠配を生じ憂慮すべき実情に當面したので七月以降各月五日の計画欠配を実施し辛うじてその急場に対処した様を状況であつてその間甚だ遺憾乍ら当初計画せる蔬菜生産農家に対する主食の特配を実施し得るに至らず経過した次第であるが本件に付ては來米穀年度の食糧事情を勘案の上別途可及的考慮し度い方針である。